

半固形化栄養剤による有用であった症例

済生会松阪総合病院 NST 管理栄養課 松本由紀

【目的】近年、液体の経腸栄養剤投与に関連した合併症に対し半固形化栄養剤の使用が注目されている。今回、当院で半固形化栄養剤が有用であった症例を紹介する。

【方法および結果】PEG 造設後、胃食道逆流や難治性下痢の症例に対して半固形化栄養剤の投与を実施した。症例 1) 72 歳、男性、誤嚥性肺炎で入院。経鼻胃管による経腸栄養を開始したが肺炎悪化し中止、TPN 開始。全身状態の改善後、PEG を造設し半固形化栄養剤を開始。経過は良好で栄養状態の改善を認めた。症例 2) 86 歳、男性、肺炎で入院。末梢点滴困難なため CVC 挿入し、TPN 開始。その後、経鼻胃管より経腸栄養を開始し、輸液併用にて栄養管理施行。全身状態の改善後、PEG 造設し経腸栄養を開始したが肺炎疑いにて中止。胃食道逆流が疑われたため、半固形化栄養剤で再開したところ経過は良好で転院となった。症例 3) 57 歳、男性、小脳出血後遺症による嚥下機能障害のため PEG を造設。液体経腸栄養剤で下痢が長期間持続したため半固形化栄養剤に変更。3 日後には有形便となった。

【考察および結論】胃食道逆流や難治性下痢の症例に対して半固形化栄養剤は有用であった。より安全に使用できるように今後も検討を重ねていきたい。